

# 牛ウイルス性下痢・粘膜病の有効な対策の基本方針

平成 28 年 2 月 22 日  
北海道農政部生産振興局  
畜産振興課

本方針は、牛ウイルス性下痢・粘膜病は、その特性から有効な対策を実施しなければ、農場・地域における清浄性を維持することが難しい疾病であることから、対策への認識を全道で統一し、オール北海道として対策を取り組むことを目的として定めるものである。

## 基本方針（5つの柱）

次の方針は、どれか一つが欠けても十分な効果が得られないため、全てを複合的に、地域が一体となって取り組むことで有効な対策となる。

### 1 関係機関等との連携と情報共有

有効な対策の実施には、関係機関・団体等が密に連携・情報共有し、丁寧な説明により、牛の飼養者が対策の内容を十分に理解し、納得した上で行う必要がある。

### 2 効果的な検査の実施

日頃から飼養牛をよく観察し、本病を疑う症状を呈する牛がいた場合、速やかに検査を実施する。

農場はもとより、地域全体でサーベイランス等の効果的な検査を実施し、持続感染牛（以下、PI牛）が摘発された場合、生産農場の全頭検査を実施する。

さらに、生産農場ではPI牛の最終とう汰から少なくとも6か月間以上を基本に、牛群の妊娠状況を勘案して新生子牛を対象に検査を実施する。

### 3 PI牛の速やかなとう汰

PI牛が摘発された場合は、農場内や地域へのウイルスのまん延を防ぐため、速やかにとう汰する。

### 4 効果的なワクチン接種

子牛には移行抗体の消失時期にあわせ、育成牛及び成牛には種付け前までにワクチン接種を行う。

また、初回分娩以降も毎年追加接種（飼養牛全頭接種）をする。

### 5 ウイルスの侵入防止対策

農場へのウイルスの侵入を防ぐために、導入牛の隔離と導入時検査を実施する。また、農場内の消毒等、日頃の飼養衛生管理を徹底する。

# 北海道 牛ウイルス性下痢・粘膜病の 有効な対策の基本方針

近年、牛ウイルス性下痢・粘膜病（BVD-MD）の発生が増加しており、北海道でも平成23年以降は年間100頭以上の発生があります。

本病は、病気の特徴から、有効な対策を実施しなければ、農場・地域における清浄性を維持することが難しい疾病です。

そのため、対策への認識を全道で統一し、オール北海道として対策に取り組むことが重要であり、その第一歩として基本方針を作成しました。

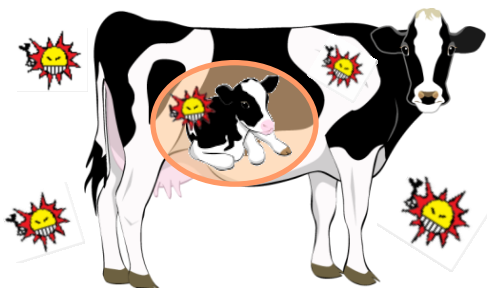
## ●牛ウイルス性下痢・粘膜病とは…

- BVDウイルスの感染により、育成牛には呼吸器病や下痢などを起こすほか、特に妊娠牛には異常産（流産や胎子奇形）や繁殖障害などを起こす届出伝染病です。
- 多くは一過性で回復しますが、妊娠牛が感染した場合、この疾病に特有の**持続感染牛（PI牛）**が産まれる場合があり、PI牛は**大きな経済的損失**を招きます。

## ●持続感染牛（PI牛）とは…

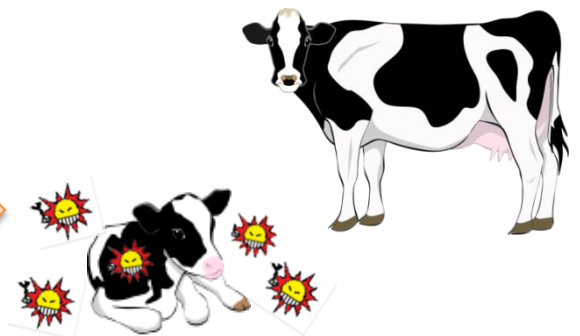
- BVDウイルスが妊娠牛（**胎齢約30～150日**）に感染すると胎子はPI牛として産まれることがあります。
- PI牛は、一見健康に見えてもやがて発育不良となり、生存期間中に鼻汁や糞尿等に**常に多量のウイルスを排出**し続けるため、本病の**感染源**となります。
- 牛群内にPI牛がいると、農場及び地域全体に感染が広がり生産性を著しく低下させます。
- PI牛からは必ず**PI牛が産まれ、治療方法は**ありません。

【胎齢約30日～150日】



妊娠牛が感染すると胎子にも感染

分娩後



母牛は回復し健康

**出生子牛はPI牛**となり感染源

# ◇基本方針の5つの柱◇

次の方針は、どれか一つが欠けても十分な効果が得られないため、**全てを複合的に地域一体となって取り組むことが有効な対策**となります。

## 1 関係機関の連携と情報共有

**有効な対策**の実施には、関係機関が密に**連携・情報共有**し、丁寧な説明により、生産者が対策の内容を十分に理解し、納得した上で行う必要がある。



## 2 効果的な検査の実施

日頃から飼養牛をよく観察し、本病を疑う**症状を呈する牛がいた場合、速やかに検査**を実施する。

農場はもとより、**地域全体でサーベイランス等の効果的な検査**を実施し、PI牛が摘発された場合、**生産農場の全頭検査**を実施する。

さらに、生産農場ではPI牛最終とう汰から**少なくとも6カ月間以上を基本に、牛群の妊娠状況を勘案して**新生子牛を対象に検査を実施する。

## 3 PI牛の速やかなとう汰

PI牛が摘発された場合は、農場内や地域へのウイルスのまん延を防ぐため**速やかにとう汰**する。



## 4 効果的なワクチン接種

子牛には移行抗体の消失時期にあわせ、育成牛・成牛には種付け前までに**ワクチン接種**を行う。また、初回分娩期以降も毎年追加接種（飼養牛全頭接種）をする。



## 5 ウイルスの侵入防止対策

農場へのウイルスの侵入を防ぐために、**導入牛の隔離と導入時検査**を実施する。また、農場内の消毒等、日頃の**飼養衛生管理**を徹底する。

発行元 北海道農政部生産振興局畜産振興課  
連絡先 011-204-5441（ダイヤルイン）